

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	63.5		63.5		66.0	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	19.7	12.0	20.83	12.7	20.83	12.7
・野菜	19.1	12.0	20.2	12.7	20.2	12.7
・花き・花木			0.03		0.03	
・果樹						
・その他の高収益作物	0.6		0.6		0.6	
その他						
・						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	なす、花菜（基幹作）	認定農業者栽培助成	交付対象面積の拡大	2.9ha（令和4年度）	3.4ha（令和5年度）
			認定農業者数の増加	23名（令和4年度）	23名（令和5年度）
2	花菜（二毛作）	認定農業者栽培助成	交付対象面積の拡大	10.2ha（令和4年度）	10.9ha（令和5年度）
			認定農業者数の増加	23名（令和4年度）	23名（令和5年度）
3	なす、花菜（基幹作）	出荷助成	交付対象面積の拡大	0.3ha（令和4年度）	0.4ha（令和5年度）
4	花菜（二毛作）	出荷助成	交付対象面積の拡大	1.8ha（令和4年度）	1.8ha（令和5年度）
5	ガラシャの腫	認定農業者栽培助成	交付対象面積の拡大	0.3ha（令和4年度）	0.3ha（令和5年度）
6	助成作物一覧のとおり	対象作物作付助成	交付対象面積の拡大	4.0ha（令和4年度）	4.0ha（令和5年度）

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:京都府

協議会名:長岡京市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	認定農業者栽培助成	1	40,000	なす・花菜	共通:認定農業者、作付面積に応じて支援 なす:ソルゴー障壁栽培 花菜:ブランド出荷・販売目的で栽培
2	認定農業者栽培助成(二毛作)	2	40,000	花菜	認定農業者、作付面積に応じて支援、 花菜:ブランド出荷・販売目的で栽培
3	出荷助成	1	36,000	なす・花菜	共通:作付面積に応じて支援 なす:ソルゴー障壁栽培 花菜:ブランド出荷・販売目的で栽培
4	出荷助成(二毛作)	2	36,000	花菜	作付面積に応じて支援、 ブランド出荷・販売目的で栽培
5	認定農業者栽培助成	1	35,000	ガラシの種	認定農業者、作付面積に応じて支援
6	対象作物作付助成	1	10,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

■ 助成作物一覧

1: 野菜

1	きゅうり
1	トマト
1	なす
1	ピーマン
1	ししとう
1	とうがらし
1	パプリカ
1	かぼちゃ
1	ズッキーニ
1	いちご
1	すいか
1	メロン
1	まくわうり
1	しろうり
1	とうがん
1	キャベツ
1	はくさい
1	ほうれんそう
1	ねぎ
1	たまねぎ
1	ニラ
1	レタス
1	サニーレタス
1	チシャ
1	だいこん
1	にんじん
1	さといも
1	れんこん
1	しょうが
1	かぶ
1	日野菜
1	ずくき
1	ごぼう
1	やまのいも
1	えだまめ
1	青さやいんげん
1	実えんどう
1	未成熟そらまめ
1	ささげ
1	ばれいしょ(食用)
1	かんしょ(食用)
1	セルリー
1	キクイモ

1	オクラ
1	ユリネ
1	シュンギク
1	ミツバ
1	パセリ
1	シソ
1	ラッキョ
1	ミョウガ
1	みず菜
1	壬生菜
1	コマツナ
1	シロナ
1	畑菜
1	はくさい菜
1	その他つけ菜
1	ウド
1	ワケギ
1	チンゲンサイ
1	クワイ
1	セリ
1	なばな・はなな
1	えびいも
1	うり
1	モロヘイヤ
1	葉とうがらし
1	ずいき
1	にんにく
1	こかぶ
1	わらび
1	山椒
1	フキ・山フキ
1	さやえんどう
1	とうもろこし
1	ゴーヤ
1	やまいも
1	花菜
1	菜の花
1	水前寺菜
1	アスパラガス
1	カリフラワー
1	ブロッコリー
1	落花生
1	きのこ

2: 果樹

2	もも
2	うめ
2	びわ
2	かき
2	くり
2	いちじく
2	ゆず
2	なし
2	ブルーベリー
2	キウイフルーツ
2	ぶどう
2	うんしゅうみかん
2	レイン
2	かんきつ
2	りんご
2	おうとう
2	レモン
2	山椒

3: 花き(花き市場取扱品目)

3	切花用母樹
3	トルコギキョウ
3	ストック
3	アスター
3	しゃくやく(花)
3	キク
3	小ギク
3	バラ
3	しょうぶ
3	カラー
3	ハス
3	水生植物
3	グラジオラス
3	ナデシコ
3	カキツバタ
3	ホオズキ
3	葉ボタン
3	ポインセチア
3	菜の花
3	カンパニュラ
3	ユリ
3	ヒマワリ
3	センニチコウ
3	コスモス
3	ダリア
3	アーティチョーク
3	京ハボタン
3	カーネーション
3	キキョウ
3	フリージア
3	ウメモドキ
3	ケイトウ
3	さかき
3	さくら
3	サンザシ
3	サンシュウ
3	シキミ
3	ジャクヤク
3	チューリップ
3	ナンテン
3	ボケ
3	ヤナギ
3	ユキヤナギ
3	金魚草
3	笹
3	水仙
3	コチヨウラン
3	リンドウ
3	つつじ
3	さつき
3	つばき
3	もみじ
3	ロウ梅
3	パンジー
3	クワ
3	コケ

4: その他作物

4	種苗
---	----

5: 豆類

5	小豆
---	----

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	長岡京市地域農業再生協議会			整理番号	1	
使途名	認定農業者栽培助成					
対象作物	出荷・販売用(なす、花菜)【基幹作】					
単 価	40,000円/10a（追加配分額に応じて50,000円を上限として単価を増額調整する）					
課 題	長岡京市では様々な作物の需要があり、その中でも特に、なす、花菜は地域振興作物として作付され、長岡京市の特産品として消費されている。長岡京市では農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者を農業の担い手として位置づけ推進を行っているが、担い手が不足しつつある状況である。地域農業を発展させるためには、将来のリーダーとして活躍する農業者の確保・育成が課題であるため、認定農業者を積極的に支援していく必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	交付対象面積 認定農業者数	目標	3.0ha 23名	3.3ha 23名	3.3ha 23名	3.4ha 23名
		実績	3.2ha 23名	2.9ha 23名	2.9ha 23名	—
内 容	認定農業者の育成対策として、出荷・販売用なす、花菜の栽培を奨励する。農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者が、以下の要件を満たした場合、助成を行う。					
具体的要件	<p>1 交付対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者。 ・ソルゴー障壁栽培により出荷・販売目的でなすを生産する農業者。 ・ブランド出荷・販売目的で花菜を生産する農業者。 <p>2 対象農地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田。 ・通常の肥培管理が行われていること。 <p>3 対象面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹作物として作付された面積。 ・同一年度で同一ほ場における作付が2回以上あった場合の交付は1回限りとする。 ・当助成の対象となる農地は、個票3の「出荷助成（なす、花菜）【基幹作】」、個票6の「対象作物作付助成」を受けられないこととする。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡京市地域水田農業ビジョンにおける担い手リスト、営農計画書、交付申請書、現地確認、出荷・販売伝票の写し、もしくは参考様式3（直売等報告書）等販売を確認できる書類により確認する。 ・現地見回りによる確認（確認日：7月1日～31日）。この確認日において確認ができない場合は、随時確認する。生産年の10月31日までに作付等が確認できない場合は、一部抽出により現地確認を行う。 ・ソルゴー障壁栽培については、現地見回りにより確認する。確認の際に用いた資料は保管する。 ・長岡京市に在住する申請者が耕作している水田が、本協議会の区域外にある場合は、当該水田の所在地を区域とする地域協議会に依頼し、確認を行う。 					
成果等の 確認方法	令和6年2月までに、交付対象面積及び認定農業者数を計測する。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	長岡京市地域農業再生協議会	整理番号	2			
使途名	認定農業者栽培助成					
対象作物	出荷・販売用（花菜）【二毛作】					
単 価	40,000円/10a （追加配分額に応じて50,000円を上限として単価を増額調整する）					
課 題	<p>長岡京市では様々な作物の需要があり、その中でも特に花菜は地域振興作物として作付され、長岡京市の特産品として消費されている。長岡京市では農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者を農業の担い手として位置づけ推進を行っているが、担い手が不足しつつある状況である。地域農業を発展させるためには、将来のリーダーとして活躍する農業者の確保・育成が課題であるため、認定農業者を積極的に支援していく必要がある。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	交付対象面積 認定農業者数	目標	10.0ha 23名	10.7ha 23名	10.8ha 23名	10.9ha 23名
		実績	10.4ha 23名	11.1ha 23名	10.2ha 23名	—
内 容	認定農業者の育成対策として、出荷・販売用花菜の栽培を奨励する。農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者が、以下の要件を満たした場合、助成を行う。					
具体的要件	<p>1 交付対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者。 ・ ブランド出荷・販売目的で花菜を生産する農業者。 <p>2 対象農地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田。 ・ 通常の肥培管理が行われていること。 <p>3 対象面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 二毛作として作付された面積。 ・ 同一年度で同一ほ場における作付が2回以上あった場合の交付は1回限りとする。 ・ 当助成の対象となる農地は、個票4の「出荷助成（花菜）【二毛作】」を受けられないこととする。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長岡京市地域水田農業ビジョンにおける担い手リスト、営農計画書、交付申請書、現地確認、出荷・販売伝票の写し、もしくは参考様式3（直売等報告書）等販売を確認できる書類により確認する。 ・ 現地見回りによる確認（確認日：7月1日～31日）。この確認日において確認ができない場合は、随時確認する。生産年の10月31日までに作付等が確認できない場合は、一部抽出により現地確認を行う。 ・ 長岡京市に在住する申請者が耕作している水田が、本協議会の区域外にある場合は、当該水田の所在地を区域とする地域協議会に依頼し、確認を行う。 					
成果等の 確認方法	令和6年2月までに、交付対象面積及び認定農業者数を計測する。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	長岡京市地域農業再生協議会			整理番号	3	
使途名	出荷助成					
対象作物	出荷・販売用(なす、花菜)【基幹作】					
単 価	36,000円/10a（追加配分の配分額に応じて42,000円/10aを上限として単価を増額調整する）					
課 題	長岡京市では様々な作物の需要があり、中でも特に、なす、花菜は地域振興作物となっており、花菜やソルゴー障壁を用いたなすの栽培を今後も安定的に供給していくことが課題となっている。そのため、担い手による市の特産品の栽培を支援し、生産・販売の拡大を図ることが重要となる。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	交付対象面積	目標	0.4ha	0.3ha	0.4ha	0.4ha
		実績	0.3ha	0.3ha	0.3ha	—
内 容	出荷・販売用なす、花菜の栽培を奨励するため、国が定める対象水田において、農業者が、以下の要件を満たした場合、助成を行う。					
具体的要件	<p>1 交付対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソルゴー障壁栽培により出荷・販売目的でなすを生産する農業者。 ・ブランド出荷・販売目的で花菜を生産する農業者。 <p>2 対象農地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田。 ・通常の肥培管理が行われていること。 <p>3 対象面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹作物として作付された面積。 ・同一年度で同一ほ場における作付が2回以上あった場合の交付は1回限りとする。 ・当助成の対象となる農地は、個票6の「対象作物作付助成」を受けられないこととする。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡京市地域水田農業ビジョンにおける担い手リスト、営農計画書、交付申請書、現地確認、出荷・販売伝票の写し、もしくは参考様式3（直売等報告書）等販売を確認できる書類により確認する。 ・現地見回りによる確認（確認日：7月1日～31日）。この確認日において確認ができない場合は、随時確認する。生産年の10月31日までに作付等が確認できない場合は、一部抽出により現地確認を行う。 ・ソルゴー障壁栽培については、現地見回りにより確認する。確認の際に用いた資料は保管する。 ・長岡京市に在住する申請者が耕作している水田が、本協議会の区域外にある場合は、当該水田の所在地を区域とする地域協議会に依頼し、確認を行う。 					
成果等の 確認方法	令和6年2月までに、交付対象面積を計測する。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	長岡京市地域農業再生協議会			整理番号	4	
使途名	出荷助成					
対象作物	出荷・販売用(花菜)【二毛作】					
単 価	36,000円/10a（追加配分の配分額に応じて42,000円/10aを上限として単価を増額調整する）					
課 題	長岡京市では様々な作物の需要があり、中でも特に花菜は地域振興作物となっており、花菜の栽培を今後も安定的に供給していくことが課題となっている。そのため、担い手による市の特産品の栽培を支援し、生産・販売の拡大を図ることが重要となる。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	交付対象面積	目標	1.8ha	1.7ha	1.8ha	1.8ha
実績		1.7ha	2.0ha	1.8ha	—	
内 容	出荷・販売用花菜の栽培を奨励するため、国が定める対象水田において、農業者が、以下の要件を満たした場合、助成を行う。					
具体的要件	<p>1 交付対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランド出荷・販売目的で花菜を生産する農業者。 <p>2 対象農地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田。 ・通常の肥培管理が行われていること。 <p>3 対象面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二毛作として作付された面積。 ・同一年度で同一ほ場における作付が2回以上あった場合の交付は1回限りとする。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡京市地域水田農業ビジョンにおける担い手リスト、営農計画書、交付申請書、現地確認、出荷・販売伝票の写し、もしくは参考様式3（直売等報告書）等販売を確認できる書類により確認する。 ・現地見回りによる確認（確認日：7月1日～31日）。この確認日において確認ができない場合は、随時確認する。生産年の10月31日までに作付等が確認できない場合は、一部抽出により現地確認を行う。 ・長岡京市に在住する申請者が耕作している水田が、本協議会の区域外にある場合は、当該水田の所在地を区域とする地域協議会に依頼し、確認を行う。 					
成果等の 確認方法	令和6年2月までに、交付対象面積を計測する。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	長岡京市地域農業再生協議会			整理番号	5	
使途名	認定農業者栽培助成					
対象作物	ガラシャの瞳(基幹作物)					
単 価	35,000円/10a（追加配分の配分額に応じて40,000円/10aを上限として単価を増額調整する）					
課 題	長岡京市では、様々な作物の需要があり、その中でもガラシャの瞳は地域振興作物として作付されている。長岡京市の特産品として消費されているが、作付規模が小さいのが現状である。ブランド野菜としての生産量を拡大し、市場や直売所への出荷・販売を充実させることで農家の収益力向上に資する。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	交付対象面積	目標	0.4ha	0.2ha	0.3ha	0.3ha
		実績	0.2ha	0.2ha	0.3ha	—
内 容	ガラシャの瞳の栽培を奨励するため、農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者がガラシャの瞳を栽培している場合に、作付面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	<p>1 交付対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者。 ・出荷・販売目的でガラシャの瞳を生産する者。 <p>2 対象農地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田。 ・通常の肥培管理が行われていること。 ・ブランド野菜（ガラシャの瞳）として長岡京市の農業者による作付面積が市内合計で20a以上あること。 <p>3 対象面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹作物として作付された面積。 ・同一年度で同一ほ場における作付が2回以上あった場合の交付は1回限りとする。 ・当助成の対象となる農地は、個票6の「対象作物作付助成」を受けられないこととする。 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡京市地域水田農業ビジョンにおける担い手リスト、営農計画書、交付申請書、現地確認、出荷・販売伝票の写し、もしくは参考様式3（直売等報告書）等販売を確認できる書類により確認する。 ・現地見回りによる確認（確認日：7月1日～31日）。この確認日において確認ができない場合は、随時確認する。生産年の10月31日までに作付等が確認できない場合は、一部抽出により現地確認を行う。 ・長岡京市に在住する申請者が耕作している水田が、本協議会の区域外にある場合は、当該水田の所在地を区域とする地域協議会に依頼し、確認を行う。 					
成果等の確認方法	令和6年2月までに、交付対象面積及び認定農業者数を計測する。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	長岡京市地域農業再生協議会				整理番号	6
使途名	対象作物作付助成(助成作物一覧)					
対象作物	別紙「助成作物一覧表」のとおり(基幹作物)					
単 価	10,000円/10a（追加配分の配分額に応じて15,000円/10aを上限として単価を増額調整する）					
課 題	長岡京市では、様々な作物の需要があり、多種多品目の野菜が生産されている。軒先販売や直売所等の方法で販売されているが、高齢化等による作物生産の減少が課題となっている。現状の作付面積を今後も維持していくためには、多種多品目の野菜の作付を支援していくことが必要である。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	交付対象面積	目標	5.0ha	3.7ha	3.9ha	4.0ha
		実績	3.7ha	4.3ha	4.0ha	—
内 容	野菜等の生産力アップを図るため、別紙「助成作物一覧表」に掲げる作物の作付面積に応じて、助成を行う。					
具体的要件	<ol style="list-style-type: none"> 1 交付対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳ第2の1の(3)に定める者。 2 対象農地 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田。 ・ 通常の肥培管理が行われていること。 3 対象農地 <ul style="list-style-type: none"> ・ 同一年度で同一ほ場における作付が2回以上あった場合の交付は1回限りとする。 4 対象期間 <ul style="list-style-type: none"> ・ 果樹については、植栽後4年以内のものを、果樹以外の木本性作物については、植栽後3年以内のものを交付対象期間とする。 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長岡京市地域水田農業ビジョンにおける担い手リスト、営農計画書、交付申請書、現地確認、出荷・販売伝票の写し、もしくは参考様式3（直売等報告書）等販売を確認できる書類により確認する。 ・ 現地見回りによる確認（確認日：7月1日～31日）。この確認日において確認ができない場合は、随時確認する。生産年の10月31日までに作付等が確認できない場合は、一部抽出により現地確認を行う。 ・ 長岡京市に在住する申請者が耕作している水田が、本協議会の区域外にある場合は、当該水田の所在地を区域とする地域協議会に依頼し、確認を行う。 ・ 永年性作物の植栽年月については現地見回りによる確認、苗購入伝票及び作業日誌等の確認を行う。 					
成果等の確認方法	令和6年2月までに、交付対象面積を計測する。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。